

かわべ 議会だより



愛宕山(米田富士)より望む

この町を囲む山々美しく
百花咲く静けさ街並みあでやかに
川風そよぎわがふるさとかわべ

愛宕山は、川辺町のシンボルで、標高は268m。
山頂には「米田城址」があり、登山道も整備され登りやすくなっています。
山頂からは、飛騨川や八坂山など川辺町の景勝地を望むことができます。

目次

・第2回定例会	2
・委員会審査	2
・議案ピックアップ	3
・審議結果一覧	4
・議会まめ知識	5
・行政視察報告	6
・一般質問	7
・議会日誌	16
・編集後記	16

第二回定例会

副町長の定数を定める条例は否決

平成29年第2回定例会が、6月7日から16日の会期で開催されました。報告案件1件・承認案件5件・同意案件14件・議案12件を審議しました。このうち、川辺副町長の定数を定める条例については否決し、他の案件はいずれも原案のとおり可決しました。また、岐阜県後期高齢医療広域連合議会議員の選挙が行われ、町長が広域連合の議員となりました。

副町長の設置を否決

町長から提出された「川辺町副町長の定数を定める条例」は、賛否が分かれ、賛成とする議員、反対とする議員が討論を行いました。

副町長を設置することについて賛成の立場として「町の自主財源は限られており、政策を進める上で国や県のパイプ役となる特別職が必要」など意見が、反対の立場として「行政改革の一環と廃止した経緯があり、年間に多額の人件費を要し今の段階では必要ない」などの討論が交わされ、採決の結果、賛成3反対5と賛成少数となり、条例案は否決となりました。

委員会審査

6月定例会初日に提案された10件の議案は総務委員会に付託され、6月7日からの日程で審査が行われました。

条例案件・予算案件について延べ24件余りの質疑応答を経て、討論および採決の結果「副町長の定数を定める条例」の審査では可否同数となり、総務委員長裁決により否決すべきものと決定しました。平成29年度川辺町一般会計補正予算(第1号)については、賛成多数で、その他の議案については全会一致で可決すべきものと決定しました。

委員会での質疑応答の主なものは次のとおりです。

【副町長の定数を定める条例】

Q 副町長と参事との大きな違い、事務上の支障の有無、副町長に必要な費用を伺います。

A 参事との大きな違いは、副町長は町の重要施策の企画・推進を強力的に進めることができることと、政治的な行事に町長代理として出席することができます。また必要な人件費は、可茂管内の副町長の報酬額等の平均で算出しますと年間約1,300万円となります。

Q 副町長設置と第6次行政改革との整合性を伺います。

A 第6次行政改革は、これまでの削減することを目指すことを目的とした改革とは異なり、「削減」と「地方創生」を掲げています。従って、副町長を設置し、重

要施策を進めるといふ点で、整合性が図られています。

【平成29年度一般会計補正予算】

Q 子育てワンス トップサービスの概要とその周知方法を伺います。

A このサービスは、市町村における子育て関連の申請等手続きをマイナンバーカードを用いてオンラインで一括して行うことができるサービスで、平成29年7月から全市町村で一斉に始まります。

ら借用したパソコン4台を役場・保健センター・教育委員会に設置して対応する予定です。

Q 周知方法は、国・県では各種媒体を利用し、町ではこのほか広報紙で周知する予定です。

Q (仮称)川辺町将来投資会議運営事業に、報償金と会議運営委託料が計上されているが、会議の構成員と会議運営委託料の具体的な内容を伺います。

A 会議の委員の任命は15名を予定しており、うち町外からは5名、町内で10名を選任する予定です。

Q 委託料については、業者ではなく、まちづくりを専門とする個人の方に委託する予定です。

A そして、当会議で川辺町の将来の青写真を作成し、パブリックコメントを通じて進めて行きたいと考えています。

議案ピックアップ

人事案件

【固定資産評価審査委員会委員】

現固定資産評価審査委員会委員の市原敬夫氏が8月8日で任期満了となるため、再任することに全会一致で同意しました。

【農業委員会委員】

農業委員の選任方法が選挙制から任命制に改正され7月19日で任期満了となるため、新たな農業委員12人の任命をすることに全会一致で同意しました。

認定農業者：橋本福男氏・小栗宗治氏・井戸賞司氏
農家：丹羽光男氏・村山光男氏・渡邊政彦氏
加藤広昭氏・馬場利幸氏・井戸一幸氏
山口文江氏・有本君枝氏
非農家：平岡正男氏

条例案件

【川辺町小学校建設基金条例】

町内3つの小学校施設の老朽化に伴い、施設の建設は不可避であり、今後多額の建設費用が見込まれ、将来の財政負担に対応するため基金を造成するものです。

【川辺町障害福祉計画等策定委員会条例の一部を改正する条例】

障がい者のみならず、障がい児についても計画策定が義務化されたため、策定委員会の所要の改正を行いました。

各会計補正予算

一般会計ほか特別会計において、追加の財政需要に対する予算の補正が行われました。

【一般会計補正予算（第1号）の主な内容】

（歳出）

- ・空き家バンク事業(300万円)
- ・川辺町将来投資会議運営事業(212万6千円)
- ・健康増進法による保健事業(105万円)
- ・土地改良区運営補助事業(500万円)
- ・清流の国ぎふ市町村提案事業(483万8千円)
- ・林道維持管理事業(245万5千円)
- ・小学校建設基金積立金(5,000万円)など

（歳入）

- ・大腸がん検診受診率向上事業補助金(42万5千円)
- ・清流の国ぎふ市町村提案事業補助金(483万8千円)
- ・寄附金(55万3千円)
- ・繰越金(7,134万円)など

【その他特別会計補正状況】

会計名	補正額
下水道事業	245万5千円減額
介護保険	14万円増額
後期高齢者医療	10万円増額
水道事業(支出)	1,185万7千円増額

契約案件

【消防用小型動力可搬ポンプ積載車売買契約】

- ・契約金額 756万円
- ・納入期限 平成29年11月30日
- ・契約の相手方 株式会社 ウスイ消防
(第2分団2部に配置予定)

【川辺町庁舎冷暖房施設改修工事】

- ・契約金額 1億1,685万6千円
- ・工期 平成30年3月20日
- ・契約の相手方 川崎設備工業株式会社 岐阜支店



こんなことが決まりました

平成29年6月定例会審議結果

件 名	採決状況 (賛成：反対)	結果
平成28年度川辺町一般会計繰越明許費繰越計算書	報告のみ	
専決処分について承認を求める件《川辺町税条例の一部を改正する条例》	賛成8：反対0	承認
専決処分について承認を求める件 《川辺町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例》	賛成8：反対0	承認
専決処分について承認を求める件 《平成28年度川辺町一般会計補正予算(専決第5号)》	賛成8：反対0	承認
専決処分について承認を求める件 《平成29年度川辺町一般会計補正予算(専決第1号)》	賛成8：反対0	承認
専決処分について承認を求める件 《平成29年度川辺町一般会計補正予算(専決第2号)》	賛成8：反対0	承認
川辺町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	賛成8：反対0	同意
川辺町農業委員会委員の任命において認定農業者等が委員の過半数を占めることを 要しない場合について同意を求める件	賛成8：反対0	同意
川辺町農業委員会委員の任命について同意を求める件 ※全12件	賛成8：反対0	同意
消防用小型動力ポンプ積載車売買契約の締結について	賛成8：反対0	可決
川辺町副町長の定数を定める条例の制定	賛成3：反対5	否決
川辺町小学校建設基金条例の制定	賛成8：反対0	可決
川辺町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	賛成8：反対0	可決
川辺町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	賛成8：反対0	可決
川辺町障害福祉計画等策定委員会条例の一部を改正する条例	賛成8：反対0	可決
平成29年度川辺町一般会計補正予算(第1号)	賛成5：反対3	可決
平成29年度川辺町下水道事業特別会計補正予算(第1号)	賛成8：反対0	可決
平成29年度川辺町介護保険特別会計補正予算(第1号)	賛成8：反対0	可決
平成29年度川辺町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	賛成8：反対0	可決
平成29年度川辺町水道事業会計補正予算(第1号)	賛成8：反対0	可決
川辺町庁舎冷暖房施設改修工事請負契約の締結について	賛成8：反対0	可決

賛否が分かれた議案

件名 ○：賛成、×：反対	審議結果	議員名								
		桜井真茂	古川政久	佐藤満	巖敬一郎	櫻井芳男	井戸三兼	平岡正男	岩田龍典	佐伯雄幸
川辺町副町長の定数を定める条例の制定	否決	×	×	○	×	×	○	○	×	
平成29年度川辺町一般会計補正予算(第1号)	可決	×	×	○	○	×	○	○	○	
【川辺町副町長の定数を定める条例の制定に対する討論の内容】 「反対討論」 ・先の第4次行政改革の一環として副町長を廃止した経緯があり、また年間1,300万円の給与を要するため、今の段階では必要ない。 「賛成討論」 ・政策を進めるうえで、国や県のパイプ役となる特別職が必要。										
【平成29年度川辺町一般会計補正予算(第1号)に対する討論の内容】 「反対討論」 ・買収条件を詰めてから当会議を設置するべきで、設立は時期尚早。 「賛成討論」 ・将来投資を検討することは、今の川辺町には必要。										

議会まとめ知識

質疑って何？

議題となっている案件について疑問点をただすために行う発言のことを言い、議題の説明が終了したのち、討論・採決に入る前に行います。

町長から提出されたものは町長に、議員から提出されたものは議員に対して行います。

質疑は、自己の意見を述べることができないとされ、回数は同一議題・同一議員2回までとされています。

討論って何？

議題となっている案件について自己の賛成又は反対の意見を表明することを言い、質疑が終了したのち、採決に入る前に行います。

討論の目的は、自己の意見に反対する者及び賛否の意思を決めていない者に、自己の意見に賛同を得ようとするものです。

討論する順序は、最初に反対者が発言し、次に賛成者が発言します。その後は反対者・賛成者が交互に発言することとされ、回数は同一議題・同一議員1回とされています。

採決って何？

議題となっている案件について、議長が出席議員に賛否の意思表示を求め、その賛否を集計することです。

この結果を経て、議案が可決(同意・承認)又は否決(同意しない・承認しない)とされ、可否同数(賛成者と反対者の数が同数)の場合は、議長が決めます。

行政視察報告

児童生徒数の減少が進むなか、小中学校の統廃合や小中一貫教育の取り組みを学ぶため、平成29年5月25日～26日に教育先進県である長野県の木島平村・山ノ内町・信濃町の2町1村で行政視察を行いました。

5月25日

【木島平村】

平成16年3月策定の「自立プラン」及び「第5次総合振興計画」に基づき、平成18年に「小学校保育所統合検討委員会」を設置しそれぞれ統廃合の検討が行われました。

平成20年3月、3校3園ある小学校及び保育園を1校1園に統合することを決定。平成22年4月新小学校を開校し、平成24年4月保育園を開園しています。

検討経緯の特徴は、多くの住民の方(53人)によって進められ、委員会の進捗状況を随時広報紙で情報提供されていました。議会からは4人の議員が検討委員会に加わり行政と議会が連携して取り組まれていました。廃校跡地利用についても、検討委員会を設置し活用方針が決定されていました。



【山ノ内町】

平成17年度以前から少数の小学校区で統合論議があり、平成17年度に小学校保護者を対象にした「学校に関するアンケート」を実施したところから統廃合の検討が行われました。紆余曲折ののち、平成26年3月「町立小学校適正規模適正配置等審議会条例」を制定し、同年5月から平成27年3月までに計12回審議され答申がなされました。この答申により平成28年度をもって4小学校のうち1校を廃止し3小学校体制となり今日に至っています。

検討経緯の特徴は、当初のアンケート結果において「統廃合は必要ない」との回答から、平成25年に実施されたアンケート結果では「段階的に統合し、いずれは1校統合の方向で進める」との回答に代わるまでに8年掛かり、1校が廃止となるまで10年の歳月を掛けて廃止されたことです。今後は、廃校跡地や空き校舎の活用が検討課題となっています。



5月26日

【信濃町】

市町村合併ではなく自立して行く道を選択し、学校統廃合の問題提起があったことが背景です。教育委員会に町長から諮問され、平成16年4月「町立小学校適正配置検討委員会」を設置、翌年12月に「5校ある小学校を統合し1校とする」答申が提出されました。また、平成17年9月議会に「小学校適正配置調査特別委員会」を設置し、翌年9月に「住民の合意を得て小学校を統合し、教育環境の改善に取り組むこと」と提言されました。これを受け、平成19年に「教育環境検討委員会」を設置し、当委員会の「小中一環教育を目指すこと」とする答申により、翌年9月町長が「学校統合し小中一貫教育校の建設」を表明しました。

その後、様々な委員会や検討会を設置して多くの関係者と協議を経て、平成24年4月「信濃小中学校」を開校されました。

検討経緯の特徴は、議会が各検討委員会に参加せず、議会内に特別委員会を設置して議会独自で検討結果を町長に提言したことです。また、廃校となる校舎等の活用も十分に協議がなされたことです。



一般質問

議員が質問
4人の議員が傍聴
37人が傍聴

佐藤 満 議員

問 議員や町民の方からの提案について

～町の受け止め方は～

川辺町では、いろいろな漕艇大会が開催されますが、町民の皆さんは、知らない方が多いと思います。町内の何箇所かに表示してはどうでしょうか。

川辺町にとっても加茂地域にとっても「ボート王国」は必要なものになっています。町民がボートの町であると自慢できるようにする必要がありますが如何でしょうか。

他の議員からドローンで消防等で活用する事への提案がありました。今や防災での活用や物資の運搬まで考えられています。

「検討します」で放っておくのではなく、検討会を設けて徹底的に意見を出し合って結論を出す。そんな提案の受け止め方をしたいが、その考え方をお尋ねします。

答 決して放置することはありません

【参事】

「ボート王国」のキャッチフレーズを掲げるならば、自慢できるようにする必要がありますとの意見はごもっともであると考えますし、大会やイベントのPRにも工夫をすることも必要と考えます。

議員からの提案や一般的に要望等に関して町がどのような姿勢で臨むのかについてお答えします。寄せられる要望の中には、すぐに実現できるもの、予算や計画を立て実施しなければならぬもの、現時点では保留とし

今後の情勢を考えなければならぬものなどがあり、すぐに結論が導き出せない場合などは、ややもすると「検討する」で放置されたと感じられる場合もあるかと推察します。

要望や提案の中で特に重要と考えられるものについては、検討会・研究会などを設けて住民の方の意をくむことも大変重要なことであります。

「検討します」で放置しておくということはないと改めて申し上げます。



問 しごとをつくる取り組みについて

～高齢者の仕事作りを～

しごとは、工場誘致とか施設を造って等と考えていたら、そうそう出来ません。今現実に行っているお手伝いとか掃除あるいは作物栽培等に価値を付けて、請け負ってくれた人に対価を支払う。

シルバー人材センターの仕事より、もっと手軽に利用できるシステムを作って、1か月に10日間程そんな仕事をしたら、月2～3万円程の収入になるような気軽に頼めるように出来ないでしょうか。

考えられる仕事は、人の運搬はタクシーですが、物の運搬は車で出来ます。買い物代行も気安く頼めるようにしていきたいものです。別の視点では買い物や物資の移動

は、ドローン特区のような方法で研究を呼び込めないでしょうか。これから先は、高齢で免許返納し移動の足を失ったり、高齢独居者でPCやスマホが使えないがために不自由する人でも、電話で依頼が出来る必要があります。

ダム湖周囲湖岸道路の清掃・除草のような事、これも仕事として一つ考えられます。芝桜の手入れ・ポイ捨てゴミや落ち葉の清掃・雑草の除草や除草剤塗布・生垣類小木の刈込等、今述べた事のように限られた事で、いつやっても良いような事を、近くの地域の組等の組織に依頼して年間幾らといった対価を払う。余分な出費のようですが違ってくるかと考えられます。湖岸道路は、地元住民が行う事で道路への愛着が沸き美しくなる事とか、組織の収入となり組費が安くできる等が考えられます。

もちろん、現在仕事を
している人達は、任せた
以外の仕事が無くなるこ
とにはならないと思いま
す。

こうした仕事は高齢者
が対応できます。最低賃
金と言うシステムがあつ
て、それが壁になるかも
知れませんが知恵を出し
て、川辺町の仕事づくり
を考えられないでしょ
うか。



答 既存事業の 活用に組みたい

【産業環境課長】

政策研究機関である
「一般財団法人地方自治
研究機構」の調査研究に
よりますと、大規模自治
体では、NPO法人やポ
ランティア団体が中心と
なって取り組んでいる
ケースが多く、その活動
内容は多岐にわたってい
ます。一方、小規模自治
体では、高齢化率が高い
ものの、人口そのものが
少ないため、特にお手伝
い、家の掃除、買い物代
行といった家庭の困りご
とに対する部門において
は、しごととして成り立
ちにくく、さらに、その
受け皿となる組織や人材
の確保も困難な状況であ
るといふ課題が報告され
ています。

本町のような小規模自
治体でかつ中山間地域で

は、昔からの生活の知恵
や技など、地域固有の資
源に新たな価値や意義を
付加し、コミュニティビ
ジネスとして展開してい
くことが考えられます。

このためには、地域住
民自らが地域の現状把握
と今後どのような課題が
起こり得るのかといった
課題の発見と共有、その
課題解決に資する地域の
特産品・歴史・文化・自
然等の資源の発掘と共
有、さらには、地域にど
のような人材が住んでい
るのかといったことを把
握し、地域の将来ビジョ
ンを策定することが必要
となります。

現在、行政としてはシ
ルバー人材センターの活
用をはじめ、昨年度から
開始しました「農業を支
える人づくり事業」によ
る農業指導者の登録と活
用、本年度からは、川湊
の里に対する運営補助と
出荷者組合の設立など、
高齢者の生きがいと収入
を得ることができる環境

づくりに取り組んでいま
す。さらに、高齢者のみ
ならず既存の事業者やこ
れから起業・創業を考え
ている方に対しての新た
な取り組みでは、岐阜県
よろず支援拠点事業とし
まして、販路拡大・商品
開発などの相談窓口とし
て、月に2回役場ホール
で開催しています。ま
た、商工会や金融機関等
との連携による創業支援
相談窓口を開設し、起業
・創業に対する対応も開
始しました。

広域では「飛騨川・木
曾川流域における多彩な
交流機会の創出事業」に
おいて、地域資源を活用
した観光・産業の振興を
図るべく準備を進めてお
り、各自治体の魅力を創
出しつつ経済活動につな
げていく目標を定めてい
るところです。

高齢者のしごとをつく
る取り組みには、住民の
皆様の力が重要と考え、
地域の力が最も発揮され
るのは、自主的な活動と

それに対する行政の支援
という構図が理想的な形
であること、そして、そ
れぞれが自ら担う役割を
認識し、その役目を果た
す中で地域力を高め、住
む人が生き甲斐をもって
暮らせる町が実現できる
ことを改めて申し上げます。

問 公共施設の老 朽化について

更新方針は

公共施設の法定耐用年
数は税法上、鉄筋コンク
リート造が47年、鉄骨造
で34年となっています。

これ以上でも私は十分使
用可能と考えますし、地
震対策や補修補強等を
行っていけば、百年でも
使用は可能であると考え
られます。

設計が古く使い勝手が
悪くなった・補修費が高
むようになった等のよう
な事は、半世紀以上にな
ると出てくる事は確かだ
るので、目標耐用年数
を定めて更新方針を決め
ていくべきだと考えるが
如何ですか。



答 公共施設等 総合管理計 画に従い進めます

【参事】

川辺町では平成28年に公共施設等総合管理計画を策定し、30施設の更新・統廃合・長寿命化などを長期的な視点をもって望むこととしています。目標耐用年数を定め更新方針を定めていくことの見解はごもつともで、この計画に定められている項目には①安全性や老朽化の状況を把握するための定期的な点検を行うこと②維持管理・修繕・更新等の実施方針として事後保全型の対策でなく予防保全の維持管理を行うこと③危険度が認められた施設の立ち入り禁止や利用休止を行うこと④防災拠点として重要な役割を果たす施設を優先すること⑤長期的な利用を想定する施設については

予防保全型の維持管理に努めること⑥利用の減少が見込まれる施設の用途変更や集約化などに努めること⑦全庁的に連携を図りながら、コスト意識を持つて進めることなどが定められています。この方針に従い、各施設の更新時期を意識しながら維持管理を進めて参ります。



【公共施設等総合管理計画】

地方公共団体が所有する全ての公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化など、総合的かつ計画的な管理を推進するための計画。

古川政久 議員

問 町長選挙の結果を踏まえて

政策と未来図を

この度の町長選挙は16年ぶりの選挙で、町民の皆様には大きな責任と選択肢を与えるとともに、町の将来を占う大変重要な選挙でありました。投票の結果は、佐藤光宏町長が僅差で勝利を収められました。これは町民の厳粛なる審判です。そこで、町長に伺います。この選挙の結果について腹藏のない感想・所見を答えて下さい。

そしてこれからの4年間の町長として成し得る政策を堂々と語っていただきたい。また、未来図もお示し下さい。

答 一万町民と共に未来図を描きたい

【町長】

このたびの町長選挙は大変厳しい結果となりました。わずか233票差と言う激戦でした。この結果を厳粛なる町民の皆様の審判であると受け止めています。これまで4期16年間、私なりに精一杯、町長職を務めてきたつもりですが、厳しい町民の皆様が、審判を受け取り、今後4年間、襟を正して町政に邁進したいと考えています。

政策は5本柱で進めたかと考えています。5本柱とは①元気②高齢者③子ども④自然⑤防災です。元気なまちにしたい。

川辺町は地理的には加茂郡の中心地といっても過言ではありません。

問 比久見地内工場跡地の有効活用について

活用の具体像は

川辺町は本来、加茂郡のリーダーたる「まち」であるべきだと考えていましたが、16年間の町政を担ったにも関わらず、そこまで到達できなかった事は誠に忸怩たる思いです。しかし、新たな4年間の命を皆様からお与えたいからには、完全燃焼させたいと考えています。

5本のマニフェストについては、7月に町政報告会を予定しています。人口減少は他人事ではなく我が町にも押し迫ってきています。この人口減少と言う大問題に堂々と立ち向かいたいと、今、私は考えています。

議員の皆様と共に一万町民の皆様と共に、あるべき川辺町の未来図を描きながら、着実に進んで参りたいと考えています。

①佐藤町長は選挙公報に「比久見地内工場跡地の有効活用を検討します」と掲げていますが、何ら先の見えない具体策のないマニフェストになっていくのではありませんか。具体像を早急に示すべきと考えますが如何ですか。

②同敷地は、産業立地構想の選定の一つとして位置づけられ、積極的に企業誘致を進めるべき土地として考えていたのではありませんか。同構想の見直しを行うのか所見を伺います。

③今回のマニフェストの表現からすると具体的な活用方法は、これからの検討課題と想定されますが、町が買収し町の施設として運営することも想

定されているのですか。当該敷地の地権者等の物件について町長はどこまで任されているのですか。議会との協議はどのように考えているのですか。もし町が敷地を確保するとすれば相当な調査・研究・専門的な知見が必要と思いますが町長の考えを伺います。

いるのですか。今一度財政計画と合わせたロードマップを策定し時間軸をしっかりと示されたい。

答 (仮称) 将来投資会議で検討して行きたい

【町長】

④今回提示された計画は、町が現在定める諸計画においては何ら位置づけがなされていないと思料します。改めて総合計画の見直し・土地利用計画の見直し・その他諸々の計画の見直しが必要と考えますが如何ですか。

⑤相当大きな事業計画が想定されますが、財源の見直し、安心できる事業母体の確保、県との連携・支援・広域的な連携など多面的な施策を展開する必要があると考えますが如何ですか。

⑥小学校統廃合問題と同時並行的にこの大きな課題を進めて行こうとして



いますので、もう一度新しく衆知を結集して産業立地を考える必要があると思います。

③これは消極的に考えており、むしろ、民間企業や民間団体が運営した方がより効率的かつ、経済的に運営できると思料します。

次に「町長はどこまで任されているか」の質問に対しては、今回提案しました補正予算すら通っていない現状の段階ではゼロベースとしか言いようがありません。「議会との協議はどのように考えているのか」の質問には、議会との協議は勿論のこと、一万町民の皆様のご同意を得て事業を進めたいと考えています。

更に「調査研究・専門的な知見が必要」の質問には、まさにその通りです。

よつて、このプロジェクトを強力かつスピーディーに推し進めるため、かつ、国や県とのパ

イプをより強固にするためにも、副町長の設置がどうしても必要になると考え、今回、副町長の設置条例も併せて提案しています。

④既存の個別計画そのものを見直していく膨大な時間を考えますと、総合計画、総合戦略等々の改訂もさることながら、新たな計画を策定し、将来投資会議における答申をベースに考え直します。

⑤これから職員を総動員して、未来投資会議の委員の方々にもお知恵を拝借し、全課・全職員一丸となって進んで参りたいと考えています。

⑥川辺西小学校は昭和42年に建築され、今年で50年目に当たります。校舎の老朽化もさることながら、この際、3小学校の将来に向けて考え直してみたらどうかと言う観点から、小学校将来構想策

定委員会において協議いただいています。この問題と今回の比久

見地内工場跡地の有効活用の問題とリンクするかどうかすら、現時点では申し上げることができません。明日を担う子供たちの教育は時間とお金もかかりますけれども、川辺町の将来を考えたい時、大変重要な課題であると思料していますと同時に、川辺町の『元気・元気・元気』を取り戻す事も、同じように重要な課題ではないでしょうか。

まだ財政計画もできない段階で、ロードマップをお示しすることは大変難しい課題です。けれども限られた時間、限られた資金、限られた人材で、いかにこの2つの問題に対処していくか、議員諸氏のお知恵をお借りしながら、堂々と王道を歩むが如く進んで参りたいと考えています。



問 川辺町小学 校将来構想 について

〈今後の委員会活動は〉

①文部科学省の「公立小中学校の手引き」によれば、「児童が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小中学校では一定の規模が確保されていることが望ましいと考えられています」の記述が冒頭にあります。

これを踏まえて川辺町の教育現状と小中学校のあるべき姿をどのように考えていますか伺います。

②平成28年5月には「川辺町小学校将来構想策定委員会」が発足し現在精力的に審議が進められています。審議状況と今後の委員会活動を、どのように考えていますか伺います。

③委員会から「小学校の適正配置及び適正規模」「小学校のあり方及び再編」「小学校の環境整備」の3項目が教育委員会に提言されますが教育会議や町長部局との関係はどのように考えてますか。

④統廃合の問題は、教育的な分野のみならず町全体にも影響を及ぼす大きな課題が想定され、町の基本政策である「川辺町第5次総合計画」との整合性を図る必要があります。町長部局との連携は不可欠と考えますが如何ですか。

ロードマップを策定され将来構想に具体的な目標年次を明らかにするとともに、財政状況に十分留意され、今般制定予定の基金の目標額をしっかりと固めて遺漏なき努力をしていただきます。その考えを伺います。

答 小学校再編 基本計画作 りへ移行したい

【教育長】

①3つの小学校は、川辺町の学校教育の方針と重点に沿って、それぞれに持ち味を生かしながら、子どもたちのため、保護者の信頼に応えるべく力を傾けています。

平成29年度の学校規模は、西小255名・東小149名・北小106名の子どもたちが、西小では6年生を除いて学年2学級で、東小と北小では学年1学級で学んでいます。

平成27年1月に、文部科学省より「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて」が策定されました。

その中に「児童生徒が集団の中で多様な考え方に触れ、認め合い、協力

し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、小中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましい」とあります。

また「思考力や判断力や問題解決力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることや、経験年数・専門性・男女比等バランスのとれた教職員集団の配置面からも、一定の学校規模確保が重要である」とあります。

学校は、児童生徒一人一人の可能性や良さを引き出し・伸ばし・鍛えるところです。いつかは大人になっていく人、社会を構成し担っていく人です。育成することも大切です。

当町では児童数の減少に伴って1学年1学級の児童数が13人という学校も出てきました。生徒指導面や教科指導面、教師の指導力の向上等の課題を考えたとき、少人数や

小規模の学習集団の特性を理解しつつも、一定の学校規模や学級規模を確保していくことは必要であると考えています。

②昨年度は「今後の児童数の推移」「学校教育の課題」「特色ある教育活動」「小中連携教育」「適正規模」「財政」「西小建て替え時期」「校舎や体育館・跡地の利用」等々について事務局より説明し意見をお聞きしました。3小学校の現状も視察していただきました。

今年度は「3校維持・2校に再編・1校に統合」について議論を進め、方向性を定めます。

こども園や小中学校の保護者会並びに地域の集會等にも出向き説明し意見を頂きます。また、小中一貫校又は義務教育学校の視察を計画しています。今年度末には答申・提言をまとめたいと予定しています。

③委員会から答申・提言いただく内容は「適正規模」「小学校の今後」「特色ある学校」等々ですが、

教育委員会や総合教育会議で、答申・提言内容を十分に理解した上で方向性を定めていきます。

小学校将来構想は総務課・企画まちづくり課等、町長部局との連携は極めて重要で、これまで以上の報告・連絡・相談・立案・計画等を強化します。

④将来構想の答申・提言をもとに、より具体的な小学校再編基本計画づくりに移り、いつまでに、何をどのようにといった流れを検討します。また、財政は重要な条件です。構想や基本計画をもとに基金を積み立てて行きます。



【小学校将来構想策定委員会】

町立小学校の適正配置及び適正規模に関して、その在り方を検討し、望ましい学校教育環境の整備についての調査及び検討を行う委員会。委員には学識経験者、教育委員代表、小学校PTA代表なども園保護者代表などの方々に組織しています。

問 マニフェスト
実行について
(小学校将来構想策定)

〈小中一貫校の検討を〉

教育先進県と言われる長野県の小学校統廃合事例として3校を視察して次のように思いました。川辺町の小学校将来構想会議とでは、根本的に違う点があります。

①校舎の建て替え時期が迫っており、やむを得ず検討課題とするのではなく、次世代を担う子供たちの「生きる力」を育むためとか、将来の子供たちの教育環境のために検討するというスタンスを取っている点
②委員に住民代表、子育て主婦を多く入れている点

川辺町の検討委員会の委員構成を変えて検討し

の方がよいと思えますが如何ですか。また、川辺町の場合、小中一貫校を目指した方が良いと考えますが、そのような検討はなされているのでしょうか。

答 議員の提案を
視野に入れ検討
していきたい

【教育長】

①川辺町小学校将来構想委員会は、少子化が進み、児童数が減少していくこと。小学校の適正規模を推進や充実を一層図ること。西小学校建設後50年経とうとしていること。町財政の面を視点を話し合っています。ふるさと川辺や日本の良さの理解を深めると共に、グローバル化、ICT化等社会の変化に対応し、価値観や文化の多様性等が一層進む次代を、たくましく生き抜く子どもたちの育成のために、総合的に検討していきます。

②「委員に住民代表や子育てお母さんを多く」との提案ですが、現在19名の委員さんの殆どは、町民・住民代表として意見

をいただいています。

こども園や小学校の保護者代表の方にも6人加わって頂いています。

子育てお母さんを多くとのことですが、今年度、こども園や小中学校を訪問し、子育て真っ只中のお母さん方を中心に、お父さん方からも直接意見をお聞きしています。これまで2回開催して、頂いた意見を構想委員会にて報告し、検討材料にしていきますので、委員会構成を変更することはありませぬ。

学校教育の推進や充実を一層図ることに変わり、将来の学校像として「小中一貫教育」や「義務教育学校」も視野に入れて検討をお願いしています。

【義務教育学校】
ヒント
小学校課程から
中学校課程まで義務教育を一貫して行う学校で、9年間の課程を一体化させた学校

特徴は、小学校段階から教科担任制で中学校と同様な定期的なテスト等があり、授業時間や校則も小中統一です。児童会と生徒会、学校行事の小中一体化などが挙げられます。



問 マニフェスト
実行について
(比久見地内工場跡地の有効活用)

〈スケジュールは〉

比久見地内工場跡地は川辺町の中心部にあり、またアクセスもよく、跡地取得に向けて話が進んでいるようですが、この件については私も賛成です。しかし、前回の予算審議において反対したように予算に反映されていません。どのような資金で取得をするのか、有効活用の策定はどのようなスケジュールで行うのかお尋ねします。

答 柔軟な発想
も念頭に取
り組みたい

【町長】

資金計画並びにプロジェクトのタイムスケ

ジュールは、正確には描ききれていません。

6月議会で補正予算を認めていただいた後、将来投資会議を招集して、スタートさせたいと考えています。

仮称ですが「カワベイ未来投資会議」と名づけ、同時に実働部隊も発足させます。この実働部隊は一桁の少人数で若手中心のメンバーにより構成させ、カワベイ未来投資会議のたたき台を作る若手部隊です。

比久見地内の工場跡地利用について、まず大切なことは「適正価格で取得すること」です。埋設物の処理には少なくとも1年かかるのではないかと想定され、速やかに処理が完了できるように、処理の主体が町となるか否かについても地権者と十分な協議・調整を行い、適正価格での取得を目指します。

資金確保については、起債、国や県からの補助

金や交付金の獲得、地方創生に絡めての特区申請による整備など、様々な手法を考慮する必要があることは勿論のこと、「民間の資金」や「民間のノウハウ・技術」など、

既成の枠にとらわれない柔軟な発想も念頭に取り組みたいと考えています。このプロジェクト全体の資金規模は正確には描き切れていませんが、予算を認めていただいた暁には、7月に発足予定の川辺町将来投資会議において様々な専門家や若手の実業家各位から意見をいただきながら、全体構想をまとめ、資金規模に見合った最も有効な資金調達を成し遂げたいと考えています。

川辺町の未来にかける第一歩として、町の持つ可能性を引き出して参りたいと考えています。

町内にある22箇所の屋外防災無線塔は、旧街区にとつてバランスよく配置してあることは分かりました。しかし、同時に新興住宅地化している地域には配慮されていないことも分かりました。

特に、高山線西側の西栃井・下川辺区域には1基も設置されておらず「美濃加茂市の防災無線はよく聞こえるが、川辺町の防災無線連絡は聞き取りにくい。」とのクレームも聞きます。

デジタル化対応だけでなく、変化する街区形成に応じた配置見直しも検討課題となっているのでしようかお尋ねします。

問 屋外防災無線の再配置について

配置の見直しを

答 デジタル化実設計で見直しを検討したい

総務課長

現在の防災行政無線は平成2年2月に運用を開始したもので、27年を経過し機器の老朽化も懸念しています。

総務省では、必要周波数帯の外側に発射される不要な電波（スプリアス発射）の許容値が改正されたことにより、平成17年に無線設備規則を改正しています。

当町は、旧規則に基づく無線機器で免許を受けているため平成34年11月30日までは、現状の無線設備の条件で再免許を受け、運用が可能ですが、それ以降は、新規則に基づく無線設備の運用が必須となっています。

さらに、近年の大規模災害を教訓とし、防災行政無線にはこれまで以上

に多様化・高度化する通信ニーズに対応するため今後、機器を更新する場合は、アナログ方式からデジタル方式への移行が求められています。

当町の防災行政無線は、アナログ方式であり、スプリアス発射の問題もあるため、本年度、デジタル化実施設計事務を進めている状況です。

屋外拡声器は、平成2年の運用開始当時の住宅状況を加味し配置されたものであり、近年、住宅地域化している西栃井・下川辺の高山本線西側地域では、屋外拡声器の新

設は行っていないのが現状です。

従ってデジタル化実施設計で、屋外拡声器の配置見直しも検討のうえ、事業を進めていきたいと考えています。

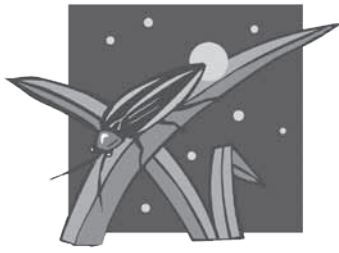
美濃加茂市の防災行政無線がよく聞こえることについては、美濃加茂市山之上地区と当町下川辺地区との行政界付近に美濃加茂市の屋外拡声器があり、加えて地形的にも高い位置となっているため、放送が聞こえやすくなっていることは、やむを得ないと考えます。



問 川辺町の将来について

〜町づくり戦略は〜

選挙公報・選挙マニフェスト等で、比久見工場跡地(約7千坪)の有効活用策を町民の皆さんと検討し土地買収等々とありましたが、他に喫緊の課題が山積している中でマニフェストを出された真意と川辺町の将来に向けての町づくり戦略をお聞かせ下さい。



答 人口減少抑制が最重要課題として取り組みたい

【町長】

現在、教育委員会を主管とする「小学校将来構想策定委員会」において

は、建築後50年が経過する川辺西小学校の今後について、また、東・北小学校の2校も合わせた小学校3校についても将来構想を検討していますが、それも喫緊の課題の一つであると認識しています。

その他に県道美濃川辺線や可児金山線、そして国道41号美濃加茂バイパスの鹿塩インターチェンジの下りランプの建設等々国・県の力をお借りすべき問題も残っています。

一方、空き家対策や少子高齢化の抑止はもとより、最も大きな問題が人口減少であると考えま

す。緩やかな減少カーブを描きつつある川辺町の人口は、約80年後の西暦2100年には、7千人まで減少すると言う

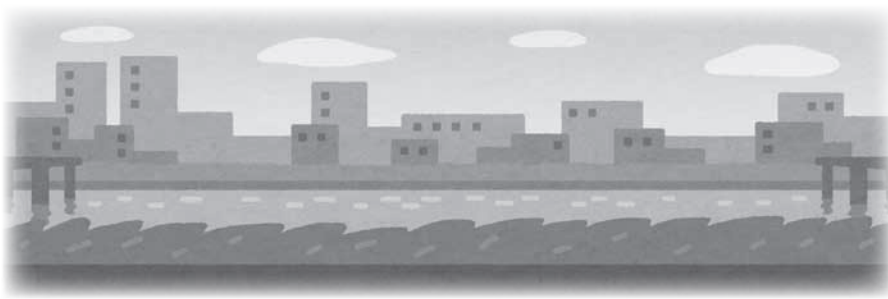
推計も出されている一方、別の推計ではなんと2千800人まで大幅に減少するとの驚愕な数字も発表されています。

この厳しい問題に、我々がどうやって対処すべきかが、最も重要で喫緊の課題であると考えています。

今回、選挙公報やマニフェスト等でお示した5つの政策は『元氣・高齢者・こども・自然・防災』です。この5つのマニフェストを丹念に施策に落とし込み、解決を図りながら、80年後に人口が7千人を切ってしまうないよう何としてでも食い止めたい。その第一手、第一石、第一歩を踏み出したいと思っ

ています。川辺町は地理的には加茂郡の中心地です。地理

的位置と共に実態としても、川辺町が加茂郡のリーダーとして、可児・加茂地域のリーダーとして、生き生きと元氣を取り戻し発展することを願っています。



問 ボート王国の今後の展開について

〜組織体系づくりを〜

川辺町には4か所のボートの活動拠点がありますが、バラバラの活動をし重複する活動もあるようです。横の繋がりがなく協調もない状況で、全国にボート王国川辺を発信することは恥ずかしいと考えます。

ボート王国の名に相応しい活動を整理し、効率的な組織体系づくりをすすめる考えはあるのか聞かせて下さい。

答 様々な機会を通じて調整を図りたい

【教育課長】

ボートの活動拠点は町自らが実施するボートの振興事業。かわべボート協会。川辺ボートコミュニティ。ぎふジュニアボートクラブのことと推察します。

町が実施する事業は、実行委員会方式で「かわべ清流レガッタ」に代表するボートイベントの開催や全国ボート場所在市町村協議会に参画し市町村交流レガッタへの参加、学校教育ではふるさと教育の一環として行う「中学生ボート体験」事業などです。

かわべボート協会は、川辺町体育協会に加盟するスポーツ競技団体で「ボート教室」の開催や町の「かわべ清流レガッタ」への参画などに精力的に

取り組まれています。

川辺ボートコミュニティは、町内企業の代表者やボート関係者などで構成されており、比久見地内の艇庫施設(旧ソニー艇庫)を拠点に、ボート競技の底辺の拡大とそれを支える指導者、ボランティアの育成に各種の研修会や体験会、講演会等の開催など、広くボートの振興にご尽力いただいています。

ぎふジュニアボートクラブは、県のボート協会に所属するクラブチームで、小学生から中学生のいわゆるジュニア期における競技力向上や競技者の育成を目的として、県体育協会からの助成を受け日々の活動に励まれています。

これら4つの拠点(団体)が、その設立趣旨・目的に従って自主的に活動していることと、その活動が川辺町体育協会の構成団体としての活動、美濃加茂定住自立圏事業

としての活動、県ボート協会活動の一部であったりと、支援を受ける主体の趣旨に沿って活動されているという観点からも、それぞれの自主性を尊重したいと考えています。

ただし、指摘の「重複する活動」「横の繋がりもなく協調もない」という点においては、互いに協力しあって実施できる事業は、様々な機会を通じて調整を図りたいと考えています。



お知らせ

① 放映

平成28年9月定例会から一般質問の様子をCCネットで放映しています。

これは議員活動の活性化を図るとともに、町民の皆様に対して開かれた議会の実現を図る目的で実施しているものです。放映は、編集を経て定例会開催月の月末までに行われ、日程等は、ケーブルテレビの地域情報番組で案内されます。皆様、是非ご覧下さい。次回の定例会は9月に開催します。

② 傍聴

議会や委員会は傍聴をすることができます。傍聴できる人数は議会では最大35名、委員会では10名までとなっています。

手続きは、当日議会事務局で傍聴券の交付を受けるだけです。皆様、是非お越し下さい。



議会日誌

5 月

- 13日・花フェスタ記念公園
オープニングセレモニー
- 14日・第8回かも1グランプリ
(東白川村)
- 15日・川辺町青少年育成町民会議総会
- 15日・可茂地域市町村議会議長会議
・富加七宗線改良整備促進期
成同盟会会計監査
- 16日・議会事務局職員研修会
- 22日・可茂町村議会議長会
・立志式
- ・洞戸川辺間主要地方道改良整備
促進期成同盟会会計監査
- 24日・町商工会通常総代会
- 25日～26日
・長野県行政視察
- 27日・可茂保育研究協議会総会
- 28日・川辺町消防操法大会
- 29日・川辺町社会福祉協議会理事会
・中濃地域農業共済事務組合
会計監査
- 30日・議会運営委員会
・議会行政連絡会議
- 31日～6月1日
・全国町村議会正副議長研修会

29年5月～29年7月

6 月

- 1日・県町村議長会臨時総会及び
評議員会
- 4日・加茂郡体育大会(川辺町)
- 6日・川辺おどり実行委員会
- 7日・定例会(初日)
- ・総務委員会
- 8日・総務委員会
- 13日・平和大行進
- 16日・定例会(最終日)
- 17日・加茂郡保育園保護者会連合
会総会
- 19日・可茂土木事務所行政懇談会
- 20日・加茂郡消防操法大会出場隊
激励会
- 22日・中濃地域農業共済事務組合
例月検査
- 25日・加茂郡消防操法大会
(東白川村)
- 26日・議会報編集委員会



7 月

- 5日・防災訓練事務打ち合わせ
- 6日・ケータイスマホ安全安心利
用研修会
- 11日・議会報編集委員会
- 12日・東海環状自動車道中東濃地
域建設促進協議会総会
- 13日・国道418線整備促進期成
同盟会総会
- ・リニア中央新幹線建設促進
岐阜県期成同盟会総会
- 18日・学校給食運営委員会
- ・議会報編集委員会
- 19日・川辺町生活安全推進協議会
- 22日・(仮称)川辺町将来投資会議
- 23日・岐阜県身体障害者グラウン
ドゴルフ大会
- 24日・議会報編集委員会
- 26日・中濃地域農業共済事務組合
例月検査
- 27日・名濃バイパス建設促進期成
同盟会総会
- 28日・議会行政連絡会議
・四線促進期成同盟会通常総会

編集後記

九州北部を襲った記録的豪雨は、鉄道や道路を寸断し、多くの集落が孤立状態になりました。気象庁では最先端の観測技術で得たデータをスーパーコンピュータで解析し「大雨特別警報」を発表し早期避難を促しました。しかし、多くの死傷者や行方不明者が出ました。

川辺町は自然災害が比較的少ないと言われていますが、はたしてこのような記録的豪雨に耐えられるのでしょうか。

いつ来るかわからない大災害、それを乗り切るためにも、町民・行政・議会の日々の協力が必要であることを改めて認識しました。

K・I